

環境衛生のお知らせ

9月20日～26日は

動物愛護週間です！

動物にも家族の愛情と思いやりをもって、動物愛護週間は、動物を愛する気持ちとペットなどの正しい飼育方法について、もっと関心を持ってもらおうと、この目的で設けられたものです。

飼主としての責任と義務、愛情をもって、適正に動物を飼うための3項目を紹介しましょう。

この機会に、もう一度、動物の飼育方法をよく考えてみましょう。

放し飼いはやめましょう

犬を放し飼いにすることは、県条例で禁じられていますので絶対にしないでください。

犬のストレス解消のため、散歩などで適度な運動をさせてください。

生活環境を守りましょう

犬・猫のふん尿の後始末や、飼育場所の周囲を清潔にすることは、飼主の義務です。散歩や運動時などは、必ずふんの後始末をしてください。

きれいな住みよい地域づくりのため、市では、不法投棄の禁止を呼びかけています。

しかし、道路脇や待避所などに、空き缶などのポイ捨てが多く見られ、林道の法面などには、家電製品、タイヤ、車両部品など大量のごみが不法投棄されています。

一人ひとりが、不法投棄、ポイ捨ては「犯罪」であるという認識を持ち「不法投棄をしない、させない」という意識を持つことが大切です。

不法投棄は「犯罪」です！

市では、環境衛生監視員および市民の方から通報があった不法投棄ごみの調査をし、状況に応じて警察と連携しながら投棄者を捜索しています。

不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人等)あつては、3億円以下の罰金となります

お問い合わせ:

生活環境課環境衛生係
☎(55)5103
または各支所地域振興課

9月は不法投棄防止
強調月間です！

繁栄 希望

喜びに充ちた

二本松

市長からの手紙

三保忠一

夏休みは、大自然の中でたくましく育て！

原発の放射能の影響のない地域で元気回復、健康増進を願う子ども達のサマーキャンプ。日常の暮らしでは体験できない大自然の中で過ごす時間、新しい仲間、視野を広げ、友情を深め、自立心を育て。

駒ヶ根市での「KOMAX」夏、千畳敷カールの散策、駒ヶ岳登山、みんなで励ましあつて頂上を目指し、登りきった感動、地元の皆さんとの交流。佐渡ヶ島の美しい海での海水浴やサザエ採り、砂金堀り体験、トキとの出会い。浜松でのサッカースポーツ少年団の交流ゲーム、サッカー観戦。秋田での貴重な自然体験や観光、交流。岳温泉をはじめ、県内各地での野外活動など、海や川、森の体験。新たな出会い、仲間との語り。様々な体験を通して一段と成長し、元気な姿を見て頼もしく思っております。

夢に向かって、未来を拓き、歩んで欲しい。こうした願いを込めて子どもを守るプロジェクトを推進してまいります。

地震や津波、原発事故によって、厳しい状態が続いておりますが、一日も早く、すべての方が、この苦難を乗り越えて、心穏やかな日々が訪れるよう、市民の生命と生活、経済を守り、新しい時代に向かって二本松市の復興に全力を尽くしてまいります。

多くの皆様のご支援、ご協力に心から感謝を申し上げますと共に、今後ともよろしくお願い申し上げます。

